



2023年7月21日

英語版の邦訳
(訳者 NITE 中村)

危険物輸送および化学品の分類および表示に 関する世界調和システムに関する専門家委員会

化学品の分類および表示に関する世界調和システム専門家小委員会

第44回化学品の分類および表示に関する世界調和システム 専門家小委員会報告

2023年7月10～12日ジュネーブにおいて開催

項目

	パラグラフ	頁
I. 参加者.....	1-6	3
II. 議事次第の採択（議題 1）.....	7	3
III. 化学品の分類および表示に関する世界調和システムに関する 作業（議題 2）.....	8-31	3
A. 化学品の分類および表示に関する世界調和システム専門家小委員会 に関連する事項の危険物輸送に関する専門家小委員会での作業.....	8-13	3
1. 試験方法及び判定基準のマニュアル 51.4.4.2 (e)の改正.....	8	3
2. “explosive or pyrotechnic effect（爆発または火工品効果）”の 定義の改正.....	9	4
3. GHS の第 2.17 章と試験方法及び判定基準のマニュアル 第 51 節の改正.....	10-11	4
4. エアゾール、特別規程 63 と特別規程 362 の整合性.....	12-13	4
B. 物理化学的危険性の同時分類及び危険性の優先順位.....	14	4
C. 健康及び環境に対する有害性の分類への非動物試験法の使用.....	15	5
D. 生殖細胞変異原性に対する分類基準.....	16	5
E. GHS における潜在的な危険有害性の問題とその提示.....	17-19	5
F. 実際の分類に関する問題（GHS への改定提案）.....	20	5
G. ナノマテリアル.....	21	5
H. モントリオール議定書及びその他の条約で扱われるガスに対する 危険有害性情報の伝達.....	22-23	6
1. モントリオール議定書の附属書に記載された温室効果ガスに 対する分類と危険有害性情報の伝達を含める第 4.2 章の改定.....	22	6
2. 大気系に有害な物質に対する危険有害性情報の伝達.....	23	6

I.	附属書 1 から 3 の改善及び注意書きのさらなる合理化	24-25	6
J.	実際の表示に関する問題	26	6
K.	その他	27-31	6
	1. 揮発性及び引火性の蒸気を発生する物質または混合物に 対する危険有害性情報の伝達	27-29	6
	2. GHS における“should”、“shall”、“may”、“must”の使用	30-31	7
IV.	実施（議題 3）	32-40	7
	A. GHS に基づいて分類された化学物質のリスト開発の可能性	32	7
	B. 実施状況に関する報告	33-38	8
	1. カナダ	33-34	8
	2. ロシア連邦	35	8
	3. 南アフリカ	36	8
	4. オーストラリア	37	8
	5. 世界における実施状況	38	8
	C. 他の機関あるいは国際機関との共同作業	39	8
	D. その他	40	8
V.	GHS の適用に関するガイダンスの開発（議題 4）	41-43	9
	A. 実際の分類に関する問題	41	9
	B. 実際の表示に関する問題	42	9
	C. その他	43	9
VI.	能力開発（議題 5）	44-48	9
	A. UNITAR	44-47	9
	B. スウェーデン	48	9
VII.	アジェンダ 2030 の実施と経済社会理事会の活動（議題 6）	49	10
VIII.	その他（議題 7）	50-52	10
	A. 国際連合と非政府組織（NGO）の協議関係	50	10
	B. 感謝の意	51-52	10
IX.	報告書の採択（議題 8）	53	10
附属書			
	GHS 改訂 10 版（ST/SG/AC.10/30/Rev.10）の改訂案		11

I. 参加者

1. 第 44 回化学品の分類および表示に関する世界調和システム専門家小委員会は、Ms. Nina John (Austria) を議長、Ms. Lynn Berndt-Weis (Canada) を副議長として 2023 年 7 月 10 日から 12 日に開催された。
2. 以下の国々からの専門家が会議に出席した：Australia、Austria、Belgium、Canada、China、Finland、France、Germany、Italy、Japan、Netherlands、Norway、Republic of Korea、Russian Federation、Spain、Sweden、United Kingdom of Great Britain と Northern Ireland、United States of America。
3. 経済社会理事会の手続き規則 72 に基づき、Switzerland からのオブザーバーも参加した。
4. また、国連訓練調査研究所（UNITAR）の代表も参加した。
5. 以下の政府間機関からも参加した：欧州連合（EU）及び経済協力開発機構（OECD）。
6. 以下の非政府組織の代表者がそれぞれの関連する事項について議論に加わるために参加した：Australasian Explosives Industry Safety Group Incorporated (AEISG); Center for International Environmental Law (CIEL); Compressed Gas Association (CGA); Croplife International; European Aerosol Federation (FEA); European Chemical Industry Council (Cefic); European Environmental Bureau (EEB); Health and Environment Justice Support; International Association for Soaps, Detergents and Maintenance Products (A.I.S.E.); International Council of Chemical Associations (ICCA); International Council on Mining and Metals (ICMM); International Organization of Motor Vehicle Manufacturers (OICA); Institute of Makers of Explosives (IME); Responsible Packaging Management Association of Southern Africa (RPMASA); 及び Sporting Arms and Ammunition Manufacturers' Institute (SAAMI)。

II. 議事次第の採択（項目 1）

文書: ST/SG/AC.10/C.4/87 及び ST/SG/AC.10/C.4/87/Add.1 (事務局)

非公式文書: INF.1, INF.2 及び INF.10 (事務局)

7. 小委員会は、非公式文書 INF.1~INF.22 を考慮し、事務局が作成した暫定議題を修正した上で採択した。

III. 化学品の分類および表示に関する世界調和システムに関する作業（議題 2）

A. 化学品の分類および表示に関する世界調和システム専門家小委員会に関連する事項の危険物輸送に関する専門家小委員会での作業

1. 試験方法及び判定基準のマニュアル 51.4.4.2 (e)の改正

文書: ST/SG/AC.10/C.4/2023/1 (China)

非公式文書: INF.22, 項目 1 (事務局)

8. 小委員会は、危険物輸送に関する専門家小委員会（TDG 小委員会）が、いくつかの矛盾とそれに対処するため、さらなる作業の必要性について理解しつつ、試験方法及び判定基準のマニュアルの本改正案を角括弧で囲むことで採択したことに留意した。また、中国が、燃焼速度に関する非公式作業グループの主導を志願し、この作業の結果に基づいて、文書 ST/SG/AC.10/C.4/2023/1 で当初提案した改正案への追加的な情報及び/あるいはリバイスした提案がこの 2 年の間に提出される可能性があることにも留意した。

2. “explosive or pyrotechnic effect (爆発または火工品効果)”の定義の改正

文書: ST/SG/AC.10/C.4/2023/2 (Sweden)

非公式文書: INF.22, 項目 2 (secretariat)

9. 小委員会は、TDG 小委員会が角括弧で囲んだ提案 1A を採択したが、以下について検討するために、さらに時間が必要であると考えたことが報告された。モデル規則 (オレンジブック) 2.1.1.1 (c) から「explosive or pyrotechnic effect (爆発または火工品効果)」が削除されることで、オレンジブック、試験方法及び判定基準のマニュアル (MTC) 及び GHS (パープルブック) におけるすべての可能性のある影響を検討する時間である。また、提案 2A 及び 2B の検討にはさらに時間が必要であること、TDG 小委員会は本文書を次回の会合の議題とすることを決定したことに留意した。小委員会はこの決定に同意した。

3. GHS の第 2.17 章と試験方法及び判定基準のマニュアル第 51 節の改正

文書: ST/SG/AC.10/C.4/2023/3 (AEISG)

非公式文書: INF.15 (SAAMI)

INF.22, 項目 3 (事務局)

10. 小委員会は、火薬類作業部会における議論の結果とその勧告を受け、TDG 小委員会が文書 ST/SG/AC.10/C.4/2023/3 のパラグラフ 15 の提案を採択したが、パラグラフ 13 及び 14 の提案については合意に達しなかったことに留意した。小委員会は、パラグラフ 15 に関する TDG 小委員会の決定に同意した。

11. AEISG の代表は、他の関心ある代表団と協力し、出されたコメントを考慮しつつ、パラグラフ 13 及び 14 での提案を修正する予定であることを小委員会に報告した。これには非公式文書 INF.15 で SAAMI によって提起された課題の検討も含まれる。SAAMI の代表は、他の代表団とも協力し、これらの課題への対応の仕方 (AEISG の提案の一部として、または個別に) を検討することを確認した。

4. エアゾール、特別規程 63 と特別規程 362 の整合性

非公式文書: INF.5 (FEA)

INF.22, 項目 4 (事務局)

12. FEA の代表は、予期せぬ事情により FEA の代表が TDG 小委員会に出席できなかったことを小委員会に報告し、この課題に関する議論は次回に延期するよう要請した。

13. ドイツの専門家は、TDG 小委員会での FEA が提起した本課題における議論の結果は、GHS におけるエアゾール及び加圧下ガスへ適用可能な注釈のいくつかを明確にするのに役立つと説明した。

B. 物理化学的危険性の同時分類及び危険性の優先順位

非公式文書: INF.14 (Germany)

INF.22, 項目 5 (事務局)

14. 小委員会は、非公式作業グループの作業進捗に留意した。ドイツの専門家は、この作業に関心のある代表団は彼女に連絡するよう呼びかけた。

C. 健康及び環境に対する有害性の分類への非動物試験法の使用

非公式文書: INF.13 (United Kingdom, the Netherlands)

15. 小委員会は、非公式文書 INF.13 における進捗報告に留意した。すなわち、第 3.4 章の皮膚感作性に関する混合物の分類の見直しに関する提案が完成し、2023 年 12 月の第 45 回小委員会会合に向けた公式文書に盛り込まれる見込みであることが示された。また、非公式作業グループは第 3.4 章が完了した時点で、非動物試験方法の使用に関して改定が必要と思われる追加の危険有害性項目や課題点を検討していることも留意した。

D. 生殖細胞変異原性に対する分類基準

非公式文書: INF.17 (European Union)

16. 小委員会は、非公式文書 INF.17 に詳述された前回会合以降の非公式作業グループでの作業進捗、特に進行中の作業である、第 3.2 章、3.3 章及び 3.4 章との整合をはかるための第 3.5 章の構成の改定、区分 1A の基準の改定、非動物試験法に関する非公式作業グループとの協議と情報交換、そして区分 1B の分類における *in vivo* 体細胞及び生殖細胞遺伝毒性の使用に関連する基準の明確化に留意した。

E. GHS における潜在的な危険有害性の問題とその提示

文書: ST/SG/AC.10/C.4/2023/6 (European Union)

非公式文書: INF.19 (European Union)

17. 文書 ST/SG/AC.10/C.4/2023/6 に記載された OECD への委任事項及び非公式文書 INF.19 に記載された非公式作業グループの作業計画に対し、全般的な支持があった。作業計画案に示された課題にできるだけ早く取り組む必要性と重要性を認める一方、一部の専門家は、利用可能なリソースによる制約を考慮する必要性を強調した。しかし、提案された作業計画ではペース配分を考慮したアプローチが可能であると感じられた。

18. 小委員会は、文書 ST/SG/AC.10/C.4/2023/6 のパラグラフ 12 における内分泌かく乱物質に関する OECD への委任事項と、非公式文書 INF.19 のパラグラフ 15 から 19 に示された潜在的な危険有害性の問題に関する非公式作業グループの作業に対する 2023-2024 年の作業計画に合意した。

19. 非公式作業グループの作業に関して、欧州連合の代表は、2023 年 7 月 10 日に開催された会合に関する簡単な報告を行った。同代表は、同グループが組織的な問題に合意し、次回会合の主なトピックを特定したことを明らかにした。

F. 実際の分類に関する問題（GHS への改定提案）

20. この議題のもとでは GHS の改定提案は提出されなかった。非公式作業グループの作業計画における現在の項目の進捗に関する情報は、小委員会の議題項目 4(a)で検討された。

G. ナノマテリアル

21. この議題では文書が提出されなかったため、本議題は議論されなかった。

H. モントリオール議定書及びその他の条約で扱われるガスに対する危険有害性情報の伝達

1. モントリオール議定書の附属書に記載された温室効果ガスに対する分類と危険有害性情報の伝達を含める第 4.2 章の改定

文書: ST/SG/AC.10/C.4/2023/4 (Austria, Finland, Germany, United Kingdom, United States of America, European Union)

非公式文書: INF.3 (Austria, Finland, Germany, United Kingdom, United States of America, European Union)

22. 小委員会は、文書 ST/SG/AC.10/C.4/2023/4 における提案を採択し（附属書参照）、この決定をオゾン事務局に通知するよう事務局に要請した。

2. 大気系に有害な物質に対する危険有害性情報の伝達

非公式文書: INF.11 (Austria, Germany, European Union)

23. 非公式文書 INF.11 に記載された作業計画及び付託事項について全般的な支持があった。小委員会の現在の作業量を念頭に、数名の専門家は、この 2 年間で新しい作業項目に対応する時間や専門家の稼働率不足の可能性について懸念を表明した。しかし、非公式文書のパラグラフ 14 に提案されたペース配分を考慮したアプローチが、それらの懸念に対応できることが指摘された。以上の理由から、小委員会は、パラグラフ 13 及び 14 に記載された付託事項及び作業計画案に合意し、欧州連合の代表が「大気系に有害な物質に対する危険有害性情報の伝達」に関する非公式作業グループを主導するという申し出を受け入れた。この作業に興味のある専門家は欧州連合の代表に連絡を取るよう求められた。

I. 附属書 1 から 3 の改善及び注意書きのさらなる合理化

非公式文書: INF.6 and INF.7 (United Kingdom)

24. 小委員会は、前回会合以降の非公式作業グループの作業進捗に留意した。

25. 小委員会はまた、非公式文書 INF.17 で提示された情報に留意した。専門家はそこで提起された問題を検討し、英国の専門家にフィードバックするよう求められた。

J. 実際の表示に関する問題

文書: ST/SG/AC.10/C.4/2023/5 (Cefic)

非公式文書: INF.4 (Cefic)

26. 小委員会は、文書 ST/SG/AC.10/C.4/2023/5 の提案について、本会議での議論で出た意見に従い、若干の修正を加えて採択した（附属書参照）。

K. その他

1. 揮発性及び引火性の蒸気を発生する物質または混合物に対する危険有害性情報の伝達

非公式文書: INF.16 (China)

INF.22, 項目 6 (事務局)

27. 小委員会は、中国が提起した問題は検討に値するとして TDG 小委員会に同調した。

28. GHS の附属書 4 の改定案に加えて、附属書 11 に追加的なガイダンスを含めるよう検討することが適切かもしれないと指摘された。アメリカの専門家は、このようなガイダンスの作成について中国の専門家と協力し、実際の分類に関する問題の非公式作業グループの作業計画内で、この問題を扱えるかどうか、またどの程度まで扱えるかを検討することを申し出た。作業計画の第 1 項目は、すなわち、「GHS 附属書 11 に、固体及び液体の物質または混合物のヘッドスペース（密閉容器内の内容物の上部に残された未充填の空間）に生じる可燃性蒸気の危険性に関連する危険有害性情報の伝達の必要性を含めることを検討する」である。

29. 複数の専門家が、GHS 第 2.1 章の定義と範囲外で、より広い文脈で「爆発性」という用語を使用することに関して誤解を避けるため、別の表現を検討するよう提案した。また、A4.3.2.3 の提案に対する編集上の追加提案もいくつか提供された。中国の専門家は、寄せられた意見を歓迎し、次回会合で修正案を提出することを視野に入れ、意見を述べたすべての者に文書で送るよう求めた。

2. GHS における“should”、“shall”、“may”、“must”の使用

非公式文書: INF.20 (United States of America)

30. 小委員会は、国／地域レベルでの実施を容易にするため、ある程度の柔軟性を認める一方、世界的な共通理解と一貫した実施を確保するため、これらの用語の解釈と適用に関する GHS のさらなるガイダンスの必要性を認めた。フォローアップ措置として、これらの用語の使用と合意された原則との整合性を確保するため、GHS の全文を見直す必要があるかもしれないことが指摘された。現在進行中の作業量と、GHS の文脈で意図されたこれらの用語の解釈が他の言語にどのように翻訳されるかを考慮することも、ガイダンスを作成する際に考慮されるべきである。

31. アメリカの専門家は、この課題における作業に関心のあるすべての専門家に連絡するよう呼びかけた。

IV. 実施（議題 3）

A. GHS に基づいて分類された化学物質のリスト開発の可能性

非公式文書: INF.21 (Canada, United States of America)

32. 小委員会は、非公式作業グループの作業状況に関する情報に留意した。国連機関や専門機関、非政府組織による GHS の実施に関する調査結果の分析が終了したことが指摘された。また、調査の背景情報と当初の調査結果を詳述した草案が作成されているところで、非公式作業グループは作業の流れの項目 B(a)に着手したことも報告された（すなわち、「既存の分類リストの調査と分析を継続する：リストのサブセット、例えば危険有害性項目や区分などで分類をさらに評価する」）。

B. 実施状況に関する報告

1. カナダ

非公式文書: INF.12 (Canada)

33. カナダの専門家は、2023年1月4日に発行した改正危険有害性製品規則（HPR）及び危険有害性製品法（HPA）のスケジュール2により、GHS改訂5版（Rev.5）から改訂7版（Rev.7）への移行が完了し、カナダの職場における国家危険物情報伝達基準（作業場危険有害性物質情報システム（WHMIS））が修正されたことを小委員会に報告した。加圧下化学品に対しては、GHS改訂8版の基準が実施されていることが示された。

34. 国レベルで実施された更新と関連するアウトリーチの情報活動の詳細は、非公式文書 INF.12 に記載されている。

2. ロシア連邦

35. ロシア連邦の専門家は、2023年1月以降、2つの国家規格が GHS 改訂 7 版（Rev.7）の条項に整合していることを小委員会に報告した。

3. 南アフリカ

36. RPMASA の代表は、2022年9月30日以前にサプライチェーンに存在した職場の化学物質に適用される規制の実施に関する経過措置が、2023年9月30日に終了することを小委員会に報告した。その日以降、サプライチェーンに存在する化学物質はすべて、同規制の適用範囲となり、同規制の規程に従って分類・表示されなければならない。また、これらの規制には、職場で使用される消費者向け製品の GHS 表示と安全データシートの提供の要件も含まれていることが示された。

4. オーストラリア

37. オーストラリアの専門家は、GHS改訂3版（Rev.3）から改訂7版（Rev.7）への移行が2023年1月1日に完了したことを小委員会に報告した。

5. 世界における実施状況

38. 事務局は、世界の実施状況に関する情報をまとめたウェブページの情報で最近更新されたことを示しつつ、専門家に対し、自国の入手可能な情報を確認し、追加の更新があったら報告するよう求めた。

C. 他の機関あるいは国際機関との共同作業

39. この議題では文書が提出されなかったため、本議題は議論されなかった。

D. その他

40. この議題では文書が提出されなかったため、本議題は議論されなかった。

V. GHS の適用に関するガイダンスの開発（議題 4）

A. 実際の分類に関する問題

非公式文書: INF.18 (United States of America)

41. 小委員会は、非公式文書 INF.18 のパラグラフ 2 に記載された非公式作業グループの作業状況に留意した。

B. 実際の表示に関する問題

42. 小委員会は、議題 2(j) で GHS 附属書 7 の例 1 から例 7 の修正案を検討した。この議題小項目のもとではさらなる議論は行われなかった。

C. その他

43. この議題では文書が提出されなかったため、本議題は議論されなかった。

VI. 能力開発（議題 5）

A. UNITAR

44. UNITAR の代表は、GHS 実施を支援する活動について小委員会に報告した。これには以下が含まれる：エクアドル及びエルサルバドルにおける GHS 実施のためのロードマップの作成、エルサルバドルおよびアルメニアにおける GHS 実施法案の作成を支援するための協定、タンザニアにおける国内法の草案作成の支援として化学物質の健全な管理のための組織間プログラム（IOMC）ツールボックスの推進を含む能力開発、研修やその他の活動、コートジボワール、ガーナ、ケニア、ナイジェリアにおける GHS を実施するための法律制定を目的とした国連環境計画（UNEP）の進行中のプロジェクトの支援。

45. 能力開発に関し、小委員会は、UNITAR が「GHS と農業」及び「GHS と輸送」に関する啓発資料の作成を計画していることに留意した。E-ラーニングコースについては、次回の英語版は 2023 年 9 月 18 日、スペイン語版は 2023 年 9 月 25 日に開始予定であることが報告された。

46. 同代表は、プラスチック汚染に関する国際条約の進行中の交渉に言及し、UNITAR がプラスチックに対する GHS の関連性における啓発資料を作成したいと考えていることを指摘した。同代表は、小委員会の専門家に対し、この作業に貢献できる可能性のある情報源や連絡先を提供するよう求めた。

47. 小委員会は、2023 年 9 月にボン（ドイツ）で開催される第 5 回国際化学物質管理会議（ICCM-5）で採択される予定の枠組みの現行草案に、GHS 実施に関する目標案が含まれていると報告を受けた。UNITAR、OECD 及び ILO が GHS 実施のグローバルパートナーシップのメンバーとして、GHS とパートナーシップを促進し、新たな枠組みの下での初期活動の機運を高めるためのサイドイベントを開催する予定である。

B. スウェーデン

48. スウェーデンの専門家は、スウェーデンの国際協力イニシアチブの一環として、スウェーデン化学品庁（KEMI）が実施または支援しているアフリカ諸国での GHS 実施支援活動について、小委員会に報告した。

VII. アジェンダ 2030 の実施と経済社会理事会の活動（議題 6）

非公式文書: INF.9 and INF.9/Add.1 (secretariat)

49. 小委員会は、経済社会理事会（ECOSOC）が 2021-2022 年の危険物輸送及び化学品の分類および表示に関する世界調和システム専門家委員会の作業に関する事務総長報告書（E/2023/56）を審議し、同委員会が第 11 回会合で作成した決議案を採択したことに留意した。2023 年 6 月 7 日、理事会で採択された決議案は、E/RES/2023/5 として配布された。

VIII. その他（議題 7）

A. 国際連合と非政府組織（NGO）の協議関係

非公式文書: INF.8 (secretariat)

50. 小委員会は、国際連合と非政府組織（NGOs）との協議関係に関する情報、特に協議資格の申請に関する情報及び既に小委員会と協議資格を有する NGO の名称変更に関する情報を事務局に提供する必要性に留意した。

B. 感謝の意

51. 小委員会は、城内博氏（日本）が最近退任し、Robert Sheridan 氏（AEISG）も退任間近であることが報告された。城内氏は 2000 年の小委員会設立以来、日本代表団の団長として、Sheridan 氏は過去 13 年間、AEISG 代表団の一員として出席してきたことが指摘された。小委員会は、両氏の専門知識と長年にわたる小委員会活動への貢献を称え、両氏が今後のこの会合に出席することはないということに留意し、両氏の末永く幸福な引退を祈念した。

52. 小委員会はまた、Ed de Jong 氏（オランダ）が TDG 小委員会の火薬作業部会の議長を今後務めることがないことも報告された。小委員会は、彼の献身的な努力に感謝の意を表した。Martyn Sime 氏（英国）が火薬類作業部会の新しい議長に指名されたことに留意した。

IX. GHS 改訂 10 版（ST/SG/AC.10/30/Rev.10）の改訂案

53. 慣例に従い、小委員会は、事務局により準備された草案に基づいて、第 44 回会合の報告書及びその付属書を採択した。

付属書

[言語: 英語と仏語]

GHS 改訂 10 版 (ST/SG/AC.10/30/Rev.10) の改訂案

文書 ST/SG/AC.10/C.4/2023/4 は採択。

文書 ST/SG/AC.10/C.4/2023/5 は以下の修正を行い採択：

Examples 1 and 2:

- In the heading, replace “liquid” by “liquids”.
- Amend the line for “Outer packaging” to read “Outer packaging: Box with a Class 3: flammable liquids transport label*”.

Example 3:

- Amend the line for “Outer packaging” to read “Outer packaging: Box with no transport label (not required)*”.
- In the line for “Inner packaging”, delete “hazard warning”.

Example 4, heading

Before “200 l drum)” add “for example, a” and replace “liquid” by “liquids”.

Examples 5 and 6, heading,

After “Single packaging”, add “(for example, a 200 l drum)” and replace “liquid” by “liquids”.